

「岐阜県コミュニティ診断士」資格取得について

岐阜県と本学では、安全に安心して暮らせるまちづくり、地域コミュニティづくりの専門的人材を養成するため、「岐阜県コミュニティ診断士」の資格認定制度を設けています。この資格を取得できる大学は本学のみです。もちろん他県でも、この資格を活かす道はあります。本格的な高齢社会の到来を前に、市民が主役のまちづくりを推進する専門資格「岐阜県コミュニティ診断士」を取得しましょう。

「岐阜県コミュニティ診断士」とは、どんな資格

「岐阜県コミュニティ診断士」とは、小学校区程度の広さを持つ地域コミュニティを対象として、福祉、環境、男女共同参画、交通、防犯、防災などに関わる諸問題を、行政や町内会・自治会、NPO組織などから依頼を受けて、住民と住民のコミュニケーションの機会をつくりながら、様々な問題の原因や解決の糸口を探り提案する「住民とともに活動するまちづくりの専門資格」です。

この資格を取得した人は、まちづくりや地域コミュニティづくりの市民専門家として岐阜県や本学に人材登録され、県や本学が積極的にPRし、取得した資格を活かすお手伝いをします。また、岐阜県内はもちろん、他県の民間企業や福祉施設、市町村の求めに対しても積極的に資格取得者を紹介します。

また、ボランティア活動や特定非営利活動法人（NPO法人）の活動に携わる場合にも、大いに活かすことのできる専門資格で、岐阜県知事と岐阜経済大学長が共同認証する本学独自のものです。さらに、この資格の技能を高めたい人は全国学会「コミュニティ政策学会」の会員になることもできます。

「岐阜県コミュニティ診断士」を取得するには

ネットワーク大学コンソーシアム共同授業「NPOコミュニティ論」を修了した者が、さらに「実習講座」を受講・修了し、資格認定試験に合格して初めて診断士資格を取得することができます。

「NPOコミュニティ論」とは

地域社会における豊富なまちづくり活動やコミュニティ活動の実践事例を紹介し、かつ最新のNPO論、コミュニティ論を学び、NPOと行政やNPOとコミュニティの協働によるまちづくりの実践的技能の修得をめざす講義です。

毎回の課題に対して10回以上のレポート提出により成績評価を行います。合格者に対しては2単位が認定されます。

「実習講座」とは

講義、フィールドワーク、ワークショップをそれぞれ3日間にわたって行います。2014年度の講座内容等は、次の通りです。

(1) 講義

〔テーマ〕 「コミュニティ診断士の役割と活かし方」・「コミュニティの基本的分析と創造的住民参加の手法」
〔日 時〕 2014年10月18日(土)13:30～17:00
〔場 所〕 岐阜経済大学

(2) フィールドワーク

〔テーマ〕 「大垣市中心市街地の魅力と課題、都心コミュニティ再生の方向を探る」
〔日 時〕 2014年10月25日(土)13:30～17:00
〔場 所〕 マイスター倶楽部(大垣市東外側町)

(3) ワークショップ

〔日 時〕 2014年10月26日(日)10:00～12:30
〔場 所〕 岐阜経済大学

資格認定試験とは

2014年度は、2014年10月26日(日)に本学で実施しました。

(1) 筆記試験 (50点)

〔形 式〕 小論文2～3題を出題し、回答を求める
〔時 間〕 60分

(2) グループ討論 (50点)

〔形 式〕 グループ単位で面接を行い、学習の成果を確認する
〔時 間〕 1グループ10～15分
筆記試験、グループ討論試験合計100点満点中60点以上合格

※ 2015年度は、10月中旬～11月中旬に「実習講座」「資格認定試験」を行う予定です。

「岐阜県コミュニティ診断士」の資格認定者の単位認定について

この資格を取得した本学学生には、2単位が認定されます。したがって、NPOコミュニティ論を受講して合格修了し、かつ診断士の資格を修得すれば合計4単位を得ることができます。